



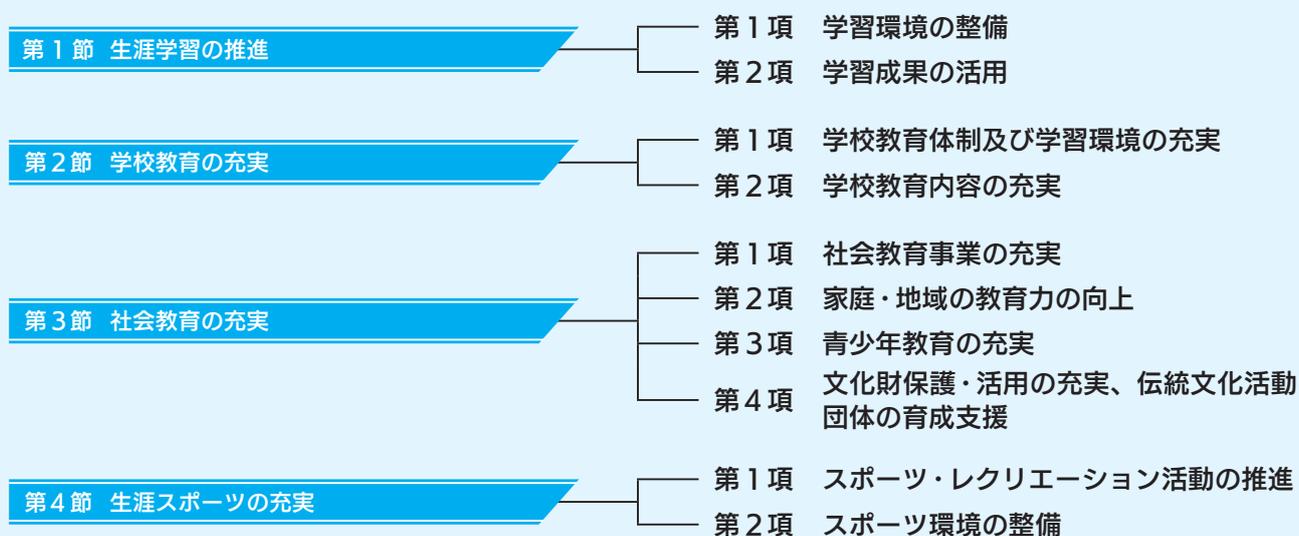
第2章

学びあいのまちづくり (生涯学習、教育、スポーツ)

◇章の目標

子どもから大人まで、市民が生涯にわたって学び続けることができ、学びの場としての学校教育や社会教育を充実させ、学んだ成果を地域や社会に活かすことで、市民一人ひとりがいきいきと暮らせるまちをつくります。

◇施策体系



◇関連する基本計画等：『入間市教育振興基本計画（入間市教育大綱）』／『入間市生涯学習推進計画』／『入間市スポーツ推進計画』／入間市公民館基本計画、／入間市立図書館基本計画／入間市博物館基本計画

●政策目標

だれもが生涯にわたって、いつでも、どこでも学ぶことができ、学んだ成果を生かすことのできるまちを目指します。

※生涯学習とは、各個人が行う自主学習のみならず、社会教育や学校教育において行われる多様な学習活動を含め、国民一人ひとりがその生涯にわたって自主的・自発的に行うことを基本とした学習活動。

※社会教育とは、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年および成人に対して行われる組織的な教育活動（体育およびレクリエーションの活動を含む）。

●重点的取組

学習環境の整備

●成果指標

指標	内容	現状値	目標値
生涯学習活動をしている人の割合	生涯学習に関する市民アンケートの結果から、生涯学習活動の充実度を判断します。	57.3%	60.0%
学習成果を活用している人の割合	生涯学習に関する市民アンケートの結果から、生涯学習の成果の活用度を判断します。	13.6%	15.0%

第1項 学習環境の整備

○施策の目指す姿

市民が主体的に学び続けることができる学習環境が整備されたまち。

○施策の現状

生涯学習情報を広報しているま、市公式ホームページ、SNS等で幅広く発信しています。また、市民ニーズや時代の変化に対応した多様な学習機会を市民活動団体、大学等とも連携して提供しています。

○施策の課題

- 学び合いから生まれた市民の活動を紹介する情報が不足しています。
- 学びを学びで終わらせるのではなく、その成果を地域活動へ生かすことが出来る学習機会の提供が必要です。

○施策の方向性

学習情報の提供

市民の学習と活動を支援する情報の収集・提供を進めます。また、情報通信技術（ICT）を活用して情報発信の充実を図ります。

学習機会の充実

市民活動団体や大学・企業等との連携・協働を図り、学んだことをまちづくりに生かせる学習機会を提供します。

○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
学習情報提供数	生涯学習情報紙の発行回数やホームページへのアクセス件数により充実度を判断します。	年2回発行 4,236件	年4回発行 8,900件
生涯学習事業の実施数	事業の実施数により、学習機会の充実度を判断します。	年3事業	年4事業
生涯学習事業への参加者数	事業への参加者数により、学習環境の充実度を判断します。	864人	6,300人

○協働のとりくみ方向 【市民と行政が対等】

市民活動団体や大学・企業等との協働により、学習環境を整備します。

第2項 学習成果の活用

○施策の目指す姿

市民が学習の成果を地域づくりに生かせるまち。

○施策の現状

市民が学習成果を発表する各種事業を実施しています。また、市民が自ら培った経験や学んだ知識を生かした講座を開講し、多くの市民に学びを提供しています。

○施策の課題

- 市民の学習活動を奨励する事業の充実が必要です。
- 学びの輪を地域に広げるため、豊かな知識や技術を有する市民の発掘・活用が必要です。

○施策の方向性

学習成果活用の奨励

市民が学習した成果を発表する事業の充実を図り、市民の学習活動を奨励します。また、市民が習得した知識、経験、技術等を地域へ生かす市民講師登録制度や、登録した市民講師が実施する講座の充実を図ります。

○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
市民活動団体等の協働による事業数	連携協力による事業数により、促進の度合いを判断します。	年2事業	現状維持
講師数	生涯学習に関する市民講師の人数により、充実度を判断します。	61人	65人
事業の実施数	市民講師が実施する講座の数により、充実度を判断します。	年22事業	年25事業

○協働のとりくみ方向 【市民と行政が対等】

市民活動団体との協働により、市民の学習成果のまちづくりへの活用に取り組みます。



●政策目標

子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体を育成し、子どもたちが「生き抜く力」を育むことのできる、教育を大切にすまちを目指します。

※この節における「子ども」の定義

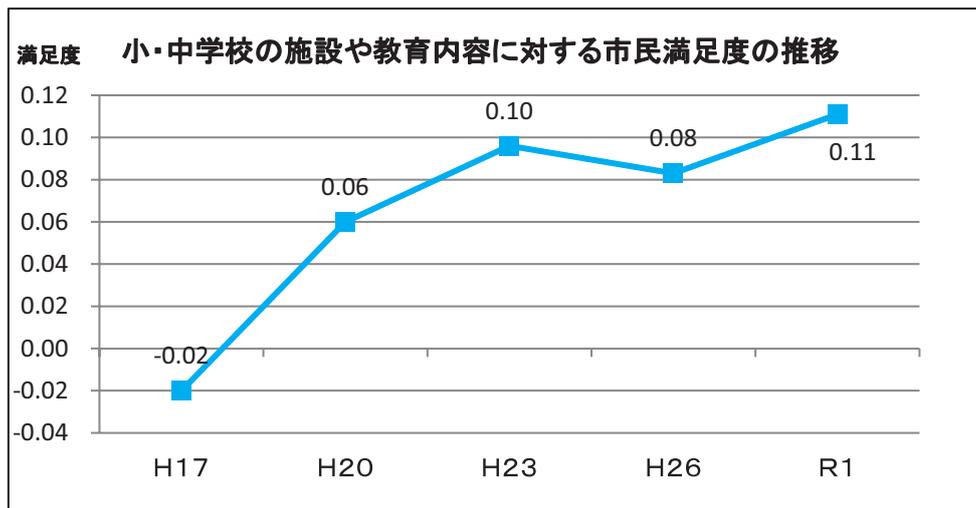
基本的には義務教育に係る小・中学生を意味している。「子ども未来室事業」においては0～20才までの段階を総称して「子ども」とらえている。

●重点的取組

学校教育内容の充実

●成果指標

指標	内容	現状値	目標値
学校における学習についての充実度	国や県の学習状況調査により、学習充実度を判断します。	95.3%(R1)	100.0%
小・中学校の施設や教育内容に対する市民満足度	市民意識調査の結果から、学校教育体制、学習環境、学校教育内容の充実が図られているかを判断します。	0.111	0.161



第1項 学校教育体制及び学習環境の充実

○施策の目指す姿

児童生徒に対する教育的支援が充実し、子どもたちの「生き抜く力」を育むことができるまち。

○施策の現状

質の高い授業、優れた教育計画および効果的な学校運営並びに教職員の指導力の向上、そして地域に根ざした「特色ある学校づくり」を目指し、さまざまな施策を実施しています。また、学校における不登校、いじめ、暴力行為の減少に向けた取組を進めるとともに、いわゆる「小1プロブレム*」や「中1ギャップ*」等の問題の解消に向け、「子ども未来室事業」により、誰もが学びやすい環境づくりに取り組んでいます。

○施策の課題

- 子ども、保護者や地域住民の願いを生かし、地域に根ざした「特色ある学校づくり」をさらに推進していく必要があります。

- 学校における生徒指導および教育相談体制をさらに有機的なものとし、非行・問題行動や不登校、いじめ問題などのさらなる改善を図る必要があります。
- 児童発達支援センター（ういず）と連携しながら「子ども未来室事業」のさらなる推進を図り、すべての子どもたちの豊かな育ちと学びを実現し、一人ひとりの自立・社会参加を総合的に支援していく必要があります。
- G I G Aスクール構想*により整備がすすめられたICT機器を効果的に活用する必要があります。

○施策の方向性

学校運営の充実

特色ある学校づくり、保護者・地域との連携を生かした信頼される学校づくりを推進します。また、保護者・地域と学校が一体となって目指すべき教育の実現に取り組むためコミュニティスクールの導入を推進します。

生徒指導・教育相談の充実

生徒指導および教育相談体制を充実し、非行・問題行動、不登校、いじめ問題などの減少を目指します。

すべての子どもの自立の支援

就労までを見据えた幼児児童生徒の発達の支援、異校種間等の円滑な接続の実施、子育て中の親の支援、特別支援教育の充実など、児童発達支援センター（ういず）と連携しながら「子ども未来室事業」を推進します。

G I G Aスクール構想の充実

「個別最適な学び」「協働的な学び」を実現するための教育環境を確保するために、児童・生徒に配付されたタブレットをはじめとするICT機器を効果的に活用し、G I G Aスクール構想を推進します。

○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
コミュニティ・スクールの導入率	小中学校区へのコミュニティ・スクールの設置状況により、導入率を判断します。	0.0%	100.0%
不登校出現率、いじめの解消率	生徒指導調査の分析により、不登校の出現率およびいじめの解消率を判断します。	不登校の出現率 0.94% いじめの解消率 73.6%	不登校の出現率 0.13% いじめの解消率 100.0%
中1ギャップ問題の状況	異校種間接続の問題の対象となる児童生徒の「小中一貫教育に関するアンケート調査」により、不安の解消率を判断します。	84.0%(R1)	90.0%

○協働のとりくみ方向 【行政主導】

保護者や地域住民の教育力を生かして、学校教育体制および学習環境の充実に取り組みます。

○関連施策

第3章・第3節・第1項「保育・幼児教育環境の整備」

- *小1プロブレム：入学したばかりの小学1年生が、集団行動が取れない、授業中に座ってられない、先生の話听不懂、などと学校生活になじめない状態が続くこと。
- *中1ギャップ：小学校から中学校に進学した際、小学校の担任制から中学校の教科単位のクラス編成になる等、大きな環境の変化に起因し、不登校やいじめにつながるなどの問題が生じる現象のこと。
- *G I G Aスクール構想：1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現すること。

第2項 学校教育内容の充実

○施策の目指す姿

子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体を育成することのできるまち。

○施策の現状

学力や体力の向上に向けた取組を推進するとともに、道徳教育、人権教育を充実させ、子どもたちの豊かな心の醸成を目指しています。子どもたちの「ふるさと入間」に対する関心度は年々高まっており、「食」や「健康」への関心も徐々に高まりつつあります。

○施策の課題

- 基礎・基本の定着を図り、思考力、判断力、表現力などを含めた確かな学力を身につけさせるため、学校（授業）および家庭での学習の充実を総体的に図っていく必要があります。
- 道徳教育、人権教育を充実させ、子どもたちの「思いやりの心」や「郷土を愛する心」をさらに育ていく必要があります。
- 学校での集団生活を通じて社会生活の基本を身につけさせるとともに、体力を向上させ、また、自分の健康は自分で守るための資質や能力を身につけさせる必要があります。

○施策の方向性

学力向上に向けた取組の充実

ユニバーサルデザイン*の視点に立った教育（すべての児童・生徒が自分の力を精一杯発揮できる支援を行う教育）、児童・生徒に配付されたタブレットをはじめとするICT機器を活用した教育の充実、小中一貫教育、教職員の資質向上を目指した研修の充実、家庭学習の充実などに取り組み、学力向上につなげます。

豊かな心を育む教育の推進

ふるさと入間を愛する子どもの育成、道徳・人権教育の充実、体験活動を生かした教育の推進、地域人材の活用などに取り組み、豊かな心を育む教育を推進します。

健康・安全教育および食育の推進

体力・健康の保持・増進および安全・防災教育の充実に取り組むとともに、安全で栄養バランスが良い学校給食の実施、地産地消の推進、安全な旬の食材の使用、行事食の提供等を通じて食育を推進します。

●成果指標

指標	内容	現状値	目標値
家庭学習の実施率	国や県の学習状況調査により、達成度を判断します。	78.9%	85.0%
ふるさと入間への関心度	国や県の学習状況調査により、関心の高さを判断します。	61.9%(R1)	80.0%
朝食をとっている子どもの割合	国や県の学習状況調査により、達成度を判断します。	94.3%	100.0%
自転車用ヘルメットの着用率	児童生徒へのアンケートにより、安全意識を判断します。	93.0%	96.0%

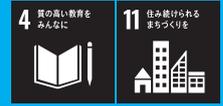


学校における地域人材の活用（地域との交流）の様子

○協働のとりくみ方向 【行政主導】

地域の資源や人材を学校教育に活用することで、子どもたちの生き抜く力を育む教育に取り組みます。

*ユニバーサルデザイン：すべての人にとって使いやすいように、はじめから意図して作られた製品・情報・環境のデザインのこと。



●政策目標

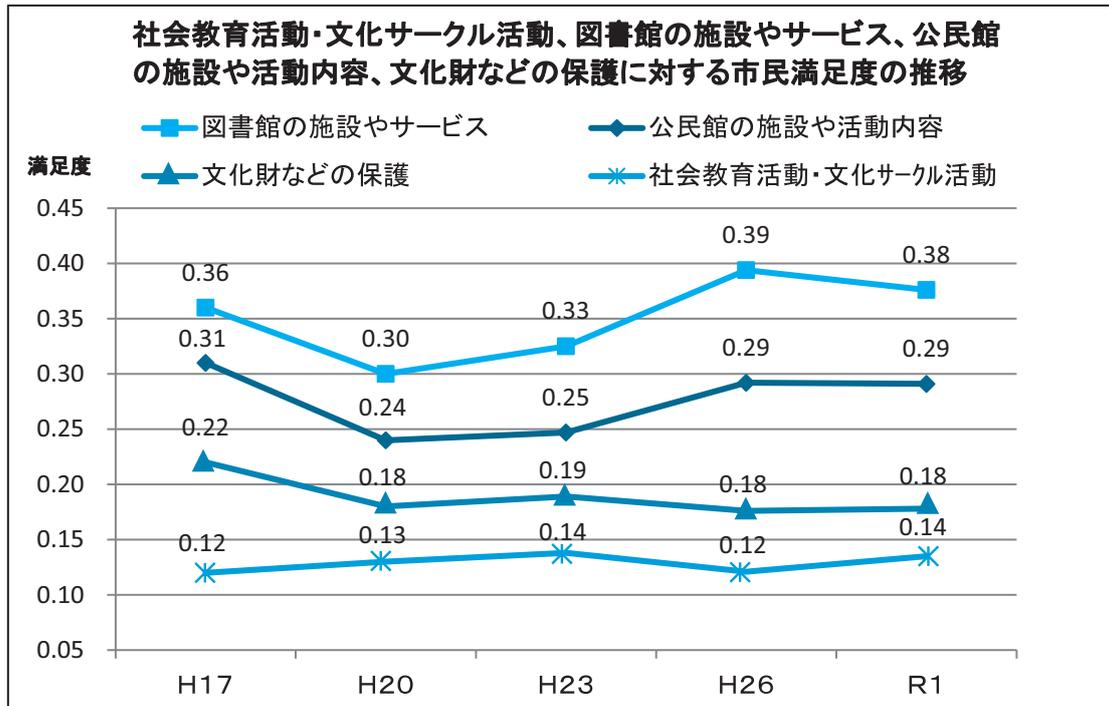
生活課題や地域課題解決のための市民の主体的な学習活動や交流活動が活発に行われ、すべての市民が心豊かに暮らすことができるまちを目指します。

●重点的取組

社会教育事業の充実

●成果指標

指標	内容	現状値	目標値
社会教育活動・文化サークル活動に対する満足度	市民意識調査の結果から、社会教育環境の充実が図られているかを判断します。	0.135	0.145
社会教育施設に対する市民満足度	市民意識調査の結果から、社会教育施設の整備やサービスの充実が図られているかを判断します。	図書館0.376 公民館0.291	図書館0.450 公民館0.320
文化財などの保護に対する市民満足度	市民意識調査の結果から、文化財保護・活用の充実が図られているかを判断します。	0.178	0.195



第1項 社会教育事業の充実

○施策の目指す姿

個人の要望に基づく学びとともに、社会の要請を踏まえた市民同士の学び合いが活発なまち。

○施策の現状

講演会、講座などの学習事業は、あらゆる年齢層の市民を対象に、現代的・社会的課題を取り上げ、地域や各施設の特徴を活かして実施しています。また、市民の学習活動を支援する資料や、暮らしに役立つ資料を収集・整理し、広報紙、市公式ホームページ、SNS等を活用して、社会教育に関する情報を提供しています。

○施策の課題

- 市民にとって身近で目的を共有しやすい学習の機会を提供するとともに、市民が学習の成果を活用して社会教育施設等で行う教育活動等の機会を提供する事業の充実が必要です。
- 市民の学習活動を支援するための資料の充実が必要です。
- 市民の学習意欲を高めるとともに、学んだことをまちづくりにつなげるための情報の充実が必要です。

○施策の方向性

学習の機会提供の充実

「学びと活動の循環」に視点を置き、魅力ある充実した学習の機会を提供します。

資料の収集・提供

市民ニーズや現代的・社会的課題に対応した市民の学習活動を支援するための資料を収集し、提供します。

社会教育に関する情報の提供

市民の社会教育活動を促進するため、広報紙・市公式ホームページ等、多様なメディアを活用して、社会教育に関する情報を提供します。

○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
社会教育事業の参加者数	現代的・社会的課題に対応する事業への参加人数により、社会教育の機会の充実度を判断します。	38,226人	151,600人
博物館観覧者数等の人数	博物館観覧者数により、学習機会の充実度を判断します。	5,122人	30,000人
図書館入館者数	図書館入館者数により、学習機会の充実度を判断します。	341,039人	720,000人
資料点数	博物館資料のホームページ上での公開件数および図書館図書蔵書の所蔵点数により、資料の収集・提供の充実度を判断します。	47,473件 582,693点	53,900件 600,000点
ホームページへのアクセス件数	アクセス件数により社会教育に関する情報の提供の浸透の度合いを判断します。	511,794件	632,000件

○協働のとりくみ方向 【市民と行政が対等】

市民の主体的な参画を促進することで、市民ニーズに合った社会教育事業に取り組みます。

第2項 家庭・地域の教育力の向上

○施策の目指す姿

家庭・地域・学校等が連携して子どもの教育に取り組むことができるまち。

○施策の現状

子育て支援団体等と連携して子育てや家庭教育を支援する事業を実施しています。また、体験事業や世代間・地域交流事業を地域の関係団体等との協働により実施しています。

○施策の課題

- 子育てや家庭教育を支援する、子どもの成長段階に応じた教育プログラムの充実が必要です。
- 子育てサークルの活動が衰退傾向にあることから、親同士の仲間づくり活動の支援が必要です。

○施策の方向性

乳幼児の親を支援する事業の充実

乳幼児の親を対象に、子育ての不安解消や親同士の仲間づくりを促進するため、地域の子育て団体等と連携して子育て・家庭教育支援事業を実施します。

小中学生の親を支援する事業の充実

P T Aを対象に、家庭教育を支援する事業を実施します。

家庭・地域・学校等の連携の促進

地域と学校が連携・協働し、地域の教育力の向上を図るために、「地域学校協働活動*」の体制整備について検討していきます。

○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
子育て・家庭教育事業の実施数	子育てや家庭教育を支援する事業の実施数により、事業の充実度を判断します。	73事業	233事業
家庭・地域・学校等と連携した事業の実施数	事業の実施数により、連携の度合いを判断します。	116事業	385事業
子育てサークルの数	社会教育施設における子育てサークルの数により、活動の推進が図られているかを判断します。	10サークル	12サークル

○協働のとりくみ方向 【市民主導】

家庭・地域・学校等の連携協力体制を整備し、家庭・地域の教育力の向上に取り組みます。

* 地域学校協働活動：地域と学校が連携・協働し、幅広い地域住民や保護者等の参画により地域全体で子どもたちの成長を支え、地域を創生する活動。

○関連施策

第3章・第3節・第4項「子育て支援及び子育て支援の充実」

第3項 青少年教育の充実

○施策の目指す姿

将来への夢や希望を持って前向きに努力する自立した青少年が育つまち。

○施策の現状

青少年を対象に居場所づくり、リーダー養成、体験事業等を実施しています。また、青少年関係団体を支援するとともに、協働による事業の企画・運営を行っています。

○施策の課題

- 青少年の自己肯定感*および自己有用感*を高めるための事業、青少年の社会性や創造性を育むための体験事業の充実が必要です。
- 青少年を対象としたボランティア活動等の社会奉仕体験活動、自然体験活動の機会を提供する事業が不足しています。

○施策の方向性

体験活動の機会提供

青少年の豊かな心を育むため、学齢等に応じた、社会奉仕体験や自然体験、生活体験等の体験活動の機会を提供します。

居場所づくりの充実

中学生、高校生等の青少年がのびのびと過ごせる居場所づくり事業の充実を図ります。

青少年関係団体の支援の充実

青少年関係団体への活動の場の提供、課題解決などの支援や、協働事業の充実を図ります。

青少年活動団体を対象にしたスタッフおよびリーダー養成

ボランティア体験などを通じて、青少年活動団体のスタッフおよびリーダーの養成に取り組みます。

○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
体験事業の実施数	事業数により、体験機会の充実度を判断します。	80事業	176事業
居場所づくり事業の参加人数	事業の参加人数により、事業の充実度を判断します。	7,525人	18,440人
参画型事業の実施数	青少年が参画する事業数により、充実度を判断します。	6事業	27事業
協働事業の実施数	青少年関係団体との協働事業の数により、充実度を判断します。	38事業	69事業
ボランティア体験事業、リーダー養成事業の参加人数	事業に参加した青少年の人数により、事業の充実度を判断します。	57人	357人

○協働のとりくみ方向 【市民主導】

青少年関係団体との連携を高め、青少年の健全育成に取り組みます。

* 自己肯定感：自分には価値があり、自分を大切に思える感情のこと。

* 自己有用感：他者との関係の中で、「自分は役に立っている」など、自分の存在を価値あるものと受け止められる感覚のこと。

第4項 文化財保護・活用の充実、伝統文化活動団体の育成支援

○施策の目指す姿

市内の貴重な文化財および伝統文化を未来へ継承するとともに、市民の郷土意識が育まれるまち。

○施策の現状

調査・研究を通じて文化財を掘り起こし、貴重なものについては指定文化財に指定して保存を図るとともに、指定文化財の保存に必要な事業に対して支援を行っています。また、さまざまな文化財保護啓発事業を実施し、市民が文化財に親しむ機会を提供しています。中でも旧石川組製糸西洋館については、保存および活用のための改修を実施したうえで一般公開を行い、地域の歴史を知る場や観光スポットとして市の魅力を発信しています。加えて、旧黒須銀行についても、地域の歴史的建造物と一体となった文化・観光資源として活用することを目指し、保存活用基本計画を策定しました。埋蔵文化財については、試掘・発掘調査を実施し将来に向かって記録として残しています。伝統文化の普及伝承のため、伝統文化活動団体を支援するとともに協働による事業の企画運営を行っています。

○施策の課題

- 市内の貴重な文化財を掘り起こし、指定することで、保存を図っていく必要があります。
- 無形民俗文化財の伝承では、後継者育成のため、適切な支援が必要となります。
- 文化財保護への理解を深めるため、保護啓発事業を推進していく必要があります。
- 指定文化財等の計画的な修繕を行い、保存を図るとともに、市民文化の向上や観光の振興に資するための活用を図っていく必要があります。
- 埋蔵文化財は、保存だけでなく、調査成果等を活用し、保護啓発を図っていく必要があります。
- 伝統文化活動団体への活動支援の充実が必要です。

○施策の方向性

指定文化財等の保護

指定文化財など、貴重な文化財の保存と活用に取り組みます。

文化財保護啓発事業の実施

身近な文化財を生かし、市民に郷土の魅力を再認識してもらう事業を実施します。また、文化財を活用して市民文化の向上や観光の振興に取り組みます。

近代化遺産の保存・活用

さまざまな財源を活用し、旧石川組製糸西洋館、旧黒須銀行等の近代化遺産の保存、両施設が一体となった魅力ある活用事業の実施などに取り組みます。

埋蔵文化財の保護

記録保存のための試掘・発掘調査の実施、出土品等の活用などに取り組みます。

伝統文化活動団体の支援の充実

伝統文化活動団体への活動の場の提供、協働事業の充実などに取り組みます。

○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
指定文化財等の件数	貴重な文化財が適切に保護されているかを判断します。	79件	84件
文化財保護啓発事業への参加人数	市民の文化財保護意識の高まりを判断します。	95人	250人
西洋館・旧黒須銀行の来館者数	近代化遺産を活かした事業が行えているかを判断します。	1,610人	8,000人
埋蔵文化財の報告書刊行数	埋蔵文化財が適切に保護されているかどうかを判断します。	41冊	49冊
伝統文化活動団体の会員数	貴重な伝統文化が適切に伝承されているかを判断します。	753人	現状維持

○協働のとりくみ方向 【市民と行政が対等】

文化財保護団体および伝統文化活動団体の活動の支援や協働で事業を実施することで、文化財の保護、伝統文化の普及、伝承に取り組みます。



●政策目標

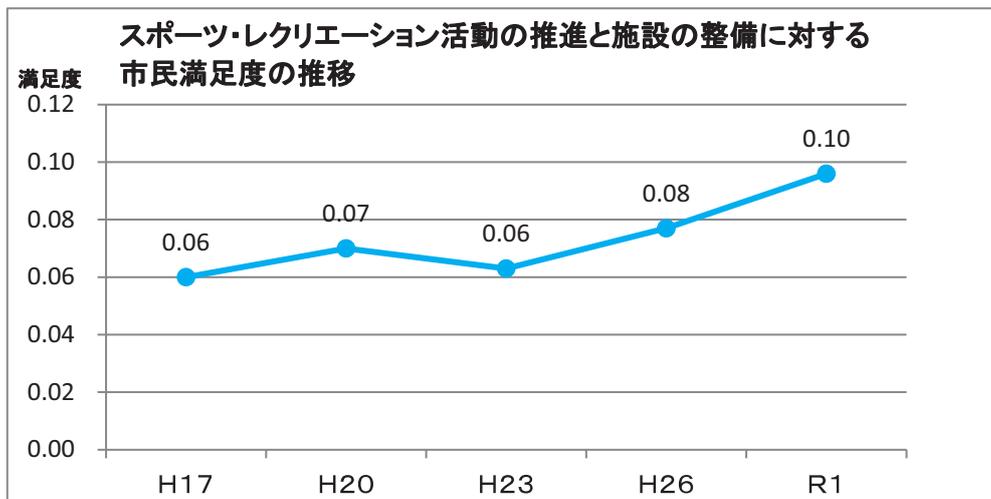
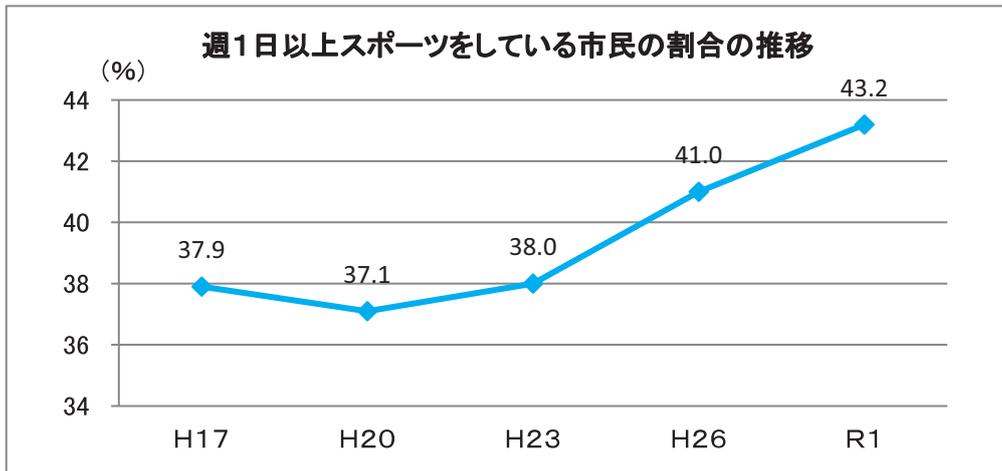
だれもが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しみ、健康で活力に満ちた人生を送ることができるまちを目指します。

●重点的取組

スポーツ・レクリエーション活動の推進

●成果指標

指標	内容	現状値	目標値
週に1日以上スポーツをしている市民の割合	市民意識調査の結果から、生涯スポーツの推進が図られているかを判断します。	43.2%	50.0%
スポーツ・レクリエーション活動の推進と施設の整備に対する市民満足度	市民意識調査の結果から、スポーツ・レクリエーション活動の推進やスポーツ環境の整備が図られているかを判断します。	0.096	0.127



はじめに

第1編 序論

第2編 基本構想

第3編 計画推進のため

第4編 第1章

第4編 第2章

第4編 第3章

第4編 第4章

第4編 第5章

第4編 第6章

第4編 計画の実現に向けて

第5編 総合戦略 第2期

資料編

第1項 スポーツ・レクリエーション活動の推進

○施策の目指す姿

市民が、スポーツやレクリエーション活動を通じ、健全な心と身体を培うことのできるまち。

○施策の現状

市民の健康づくりや体力向上のために、気軽にスポーツやレクリエーションに親しむ機会を提供しています。スポーツおよびレクリエーション関係団体と連携を図りながら、各種スポーツ教室等を開催するとともに、市民が実践する競技の目標達成度を確認するために各種スポーツ大会等を開催しています。さらに、優秀な成績を収めた選手や団体への功績を讃えることを目的としたスポーツ奨励金や顕彰制度を設けています。

○施策の課題

- より多くの市民が参加できる、多様な体験機会を提供する必要があります。

○施策の方向性

スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の充実

イベントや教室等を実施し、スポーツ・レクリエーションに親しむ機会の充実に図ります。

スポーツ・レクリエーション事業の推進

健康増進を目的とした事業や競技力向上および目的達成度を確認する大会を実施します。

関係団体との連携

スポーツ協会やスポーツ推進委員協議会等との連携により、スポーツ活動を推進します。

スポーツ・レクリエーションの顕彰

優秀選手や優秀団体の顕彰および奨励金の交付により、スポーツ・レクリエーションの振興を図ります。

○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
市主催の教室・大会・イベントへの参加者数	市主催の教室・大会・イベントへの参加者数により、市民のスポーツ・レクリエーションに対する関心度を判断します。	7,732人(R1)	10,000人
スポーツ・レクリエーション大会出場選手奨励金の申請件数	申請件数により、市民の競技スポーツにおける活躍度を判断します。	29件(R1)	40件
スポーツ協会加盟競技団体登録者数	加盟競技団体の登録者数から市民のスポーツ活動の充実度を判断します。	6,748人(R1)	7,500人

○協働のとりくみ方向 【市民と行政が対等】

市民との協働でスポーツ・レクリエーション事業等を実施することで、生涯スポーツの充実に取り組みます。

○関連施策

第3章・第6節・第1項「健康づくりの推進」

第2項 スポーツ環境の整備

○施策の目指す姿

市民が気軽にスポーツに親しむことができる環境の充実したまち。

○施策の現状

「入間市スポーツ推進計画」に基づいて、各種スポーツ施策の環境整備を推進しています。また、指導者の資質向上や新たな指導者の養成、スポーツおよびレクリエーションの振興を図るとともに、市民にとって安全・安心で利用しやすい施設整備を進めています。また、地域住民のスポーツ活動を充実させるため、地区体育館の活用に加えて身近な小中学校の体育施設の開放を行っています。

○施策の課題

- スポーツ指導者の資質と指導力の向上とともに、後継者の養成が求められています。
- ソフトボール、テニス、サッカー等のニーズに対応したスポーツ施設の充実が求められています。
- 地区スポーツ広場の整備は、地域バランスや周辺環境を考慮しながら取り組む必要があります。

○施策の方向性

スポーツ指導者等の充実

スポーツ指導者やレクリエーション指導者を充実するため、その養成に取り組めます。

地区体育館および学校体育施設の活用

地域におけるスポーツ・レクリエーション活動の場として、地区体育館および小中学校の体育施設の有効活用を図ります。

スポーツ施設の整備・活用

各種スポーツ施設や地区スポーツ広場の計画的な整備を図ります。また、旧東町側留保地に整備された災害対処拠点施設の有効活用を図ります。

○成果指標

指標	内容	現状値	目標値
地区体育館の利用者数	地区体育館の利用者数により、地区スポーツ活動の推進状況を判断します。	148,620人(R1)	170,000人
学校体育施設の利用者数	学校体育施設の利用者数により、地域住民のスポーツ活動に対する関心度を判断します。	135,724人(R1)	140,000人

○協働のとりくみ方向 【市民と行政が対等】

スポーツ協会等関連団体と連携して、市民が気軽にスポーツ・レクリエーションに取り組める環境づくりに取り組めます。

はじめに
第1編
序論
第2編
基本構想
第3編
計画推進 のため
第4編
第1章
第4編
第2章
第4編
第3章
第4編
第4章
第4編
第5章
第4編
第6章
第4編
計画の実 現に向けて
第5編
第2期 総合戦略
資料編